

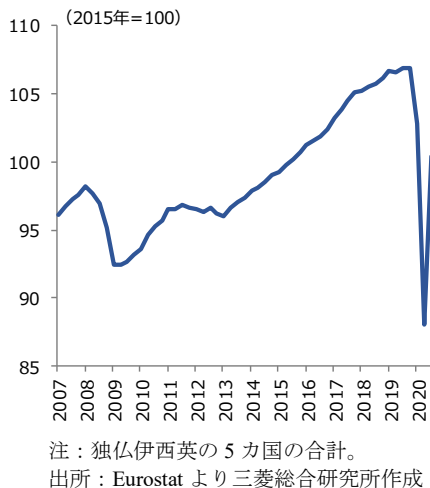
4. 欧州経済

20年7-9月期のGDPはプラス成長も、感染拡大前を6%程度下回る水準

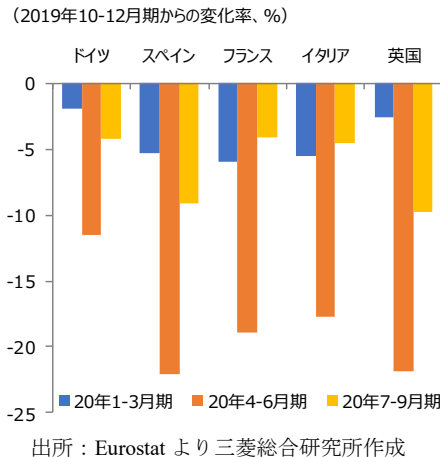
20年7-9月期の欧州主要5カ国の実質GDP成長率は、季調済前期比+14.0%と大幅なプラス成長となった(図表4-1)。新型コロナウイルスの感染拡大ペースが一旦落ち着き、夏にかけて経済活動の抑制度合いが緩和されたことが、GDPの持ち直しにつながった。

もっとも、水準で見ると、感染拡大前(19年10-12月期)に比べて4~10%程度低い水準にとどまっている(図表4-2)。また、8月以降は、南欧を中心に欧州各国で感染拡大ペースが再び加速しており(図表4-3)、英国やフランスではロックダウンを再導入するなど、各国政府は再び行動制限の強化を余儀なくされている(図表4-4)。市民の外出行動も平時からの抑制度合いが一段と強まっており(図表4-5)、10-12月期の実質GDPは前期からほぼ横ばいにとどまると予想される。

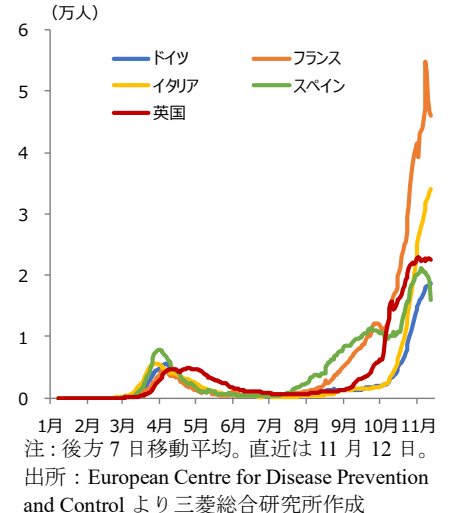
図表4-1 実質GDP



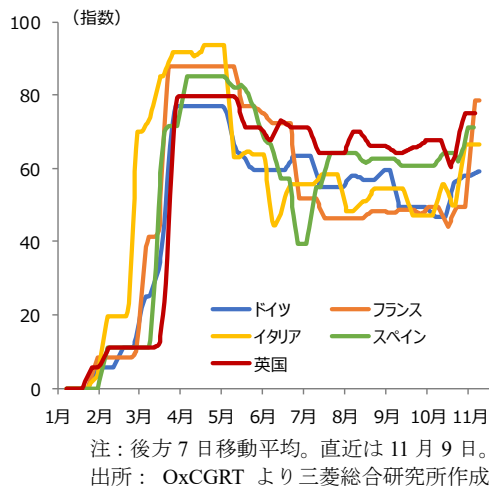
図表4-2 欧州主要国の実質GDP



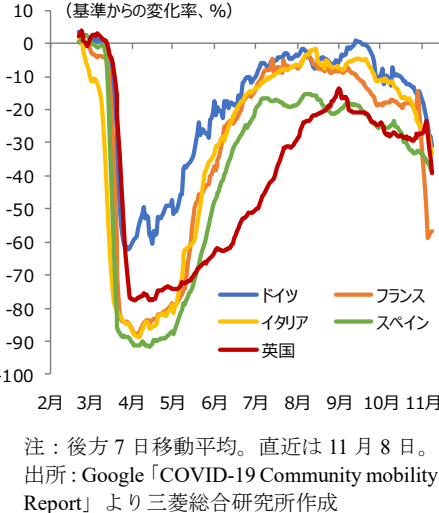
図表4-3 新規感染者数



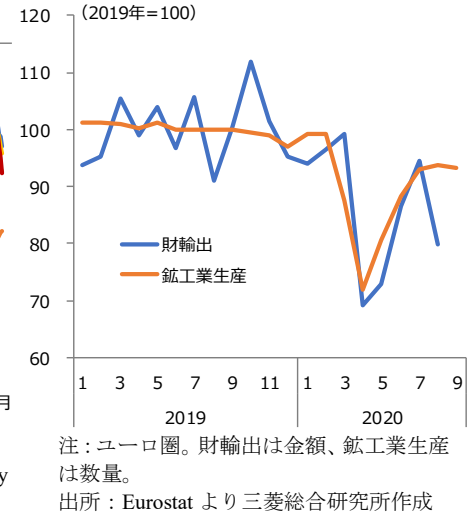
図表4-4 政府による行動制限指数



図表4-5 外出行動(小売・娯楽)



図表4-6 輸出・生産



企業活動は悪化した状態が継続

ユーロ圏の企業活動は4月を底に持ち直しに転じているが、19年に比べて落ち込んだ状態が続いている(図表4-6)。海外向け企業活動では、海外経済の落ち込みにより財輸出が抑制されている。域内向け企業活動においても、サービス業を中心に外出自粛による消費の落ち込みが重となっている(後述)。内外需の落ち込みにより、9月の生産は19年平均の9割強となっている。

先行きの輸出・生産・企業活動は、21年にかけて感染流行中は横ばい圏内で推移すると見込む。世界的に感染拡大が進んでおり、域内外での経済活動の持ち直しには時間がかかるほか、在庫の高止まりから需要の増加が生産の増加につながりにくく、力強さを欠くと予想する。

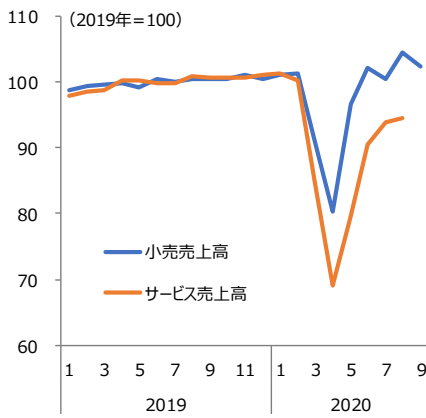
消費も弱い動きが継続、雇用削減が今後の重しに

消費は持ち直し傾向にあるが、財とサービスではその度合いに差が出てきている(図表4-7)。小売

上数量は 19 年平均の水準をやや上回る水準まで回復している。一方、政府による外出制限や市民の外出自粛が一定程度残るなか、7月のサービス売上高は依然として 19 年平均より 5%程度低い。

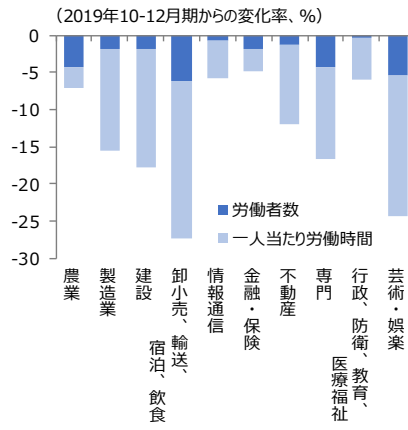
先行きの消費は、横ばい圏内での推移を見込む。再び感染者数の増加ペースが高まっており、感染回避のため消費は一定程度抑制されるだろう。また、雇用・所得環境の悪化による家計の購買力低下も消費の重しとなろう。政府による雇用維持策が実施されているものの、失業者数は増加しつつある。これまでは労働時間の調整が先行していたが、今後は雇用削減の動きが進む可能性があり（図表 4-8）、消費の抑制要因となることが予想される。

図表 4-7 小売・サービス売上高



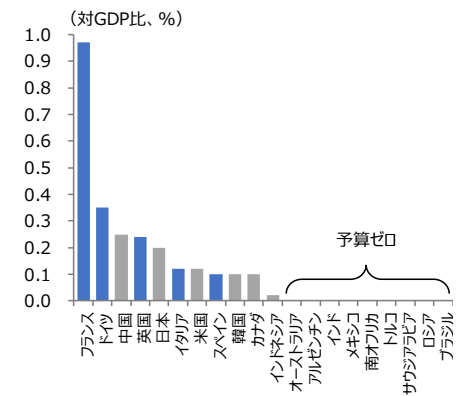
注：ユーロ圏。小売売上高は数量、サービス売上高は金額。
出所：Eurostat より三菱総合研究所作成

図表 4-8 総労働時間



注：ユーロ圏。20 年 4-6 月期。
出所：ECB より三菱総合研究所作成

図表 4-9 G20 参加国におけるコロナ対策での気候変動防止策の関連予算



出所：IMF 「Fiscal Monitor Report October 2020」より三菱総合研究所作成

英国、合意なしのまま EU 離脱の移行期間が終了する可能性が再び高まる

英国のジョンソン政権は 9 月上旬、EU と結んだ離脱協定（北アイルランドは EU の通関ルールに従うなど）を逸脱する内容を含む英国国内法案（北アイルランドと英国の通関ルールを英国が決められるなど）を下院に提出。9 月下旬に下院で可決された。

これに対して EU は反発。英国と EU との貿易協定交渉は停滞している。英国の EU 離脱の移行期間は 20 年 12 月末までである。貿易協定の発効には各国議会での承認が必要なため、21 年初の発効のためには遅くとも 11 月中旬までには英国と EU の間で貿易協定に合意する必要がある。仮に合意できない場合には、21 年初以降に EU と英国の間に関税が復活し、双方に経済的下押し圧力がかけられかねない。

欧州諸国、気候変動防止に向けて行動を加速

欧州諸国は、気候変動の防止に向けて行動を加速させている。新型コロナウイルス対策の 1 つとして、フランス、ドイツ、英国を中心に欧州諸国は、効率のより高い自動車購入へのインセンティブ付与や地球温暖化の阻止につながる投資への貸出、補助金の拡大など気候変動防止策に多くの予算を設定している（図表 4-9）。また、EU 各国は 20 年 7 月、コロナ危機の復興に向けた基金の創設に合意したが、その財源として、温暖化ガスの排出が多い輸入品に対して関税をかける国境炭素税の検討を進めている。今後、対象となる輸入品など詳細が決まっていくとみられる。

21 年にかけて、欧州主要 5 カ国経済は弱い動き

欧州主要 5 カ国経済は、上述の通り、8 月以降に新規感染者数の増加ペースが再び強まっているほか、雇用・所得環境も悪化しており、21 年にかけて内外需ともに弱い動きとなろう。冬場を中心に防疫措置を強化しつつ、21 年末まで一定の防疫措置を継続するシナリオ①（詳細は総論 P.8 参照）のもとで、7-9 月期実績の上振れと 10-12 月期の伸びの下方修正から 20 年の実質 GDP 成長率は前年比▲8.8%、21 年は同+4.6%と予測する。22 年以降、潜在成長率を上回る成長（前年比+2%程度）となったとしても、コロナ前のピークにまで回復するのは 23 年以降となる見込みだ。

最大の下振れリスクは、新型コロナによるロックダウンの長期化

先行きの下振れリスクは、第 1 に、ロックダウンの長期化だ。雇用・所得環境が悪化、企業倒産も増加する。家計の購買力の低下や、不良債権の増加による銀行の貸出機能の低下によって、感染終息後のユーロ圏域内外で需要の持ち直しが抑制されかねない。第 2 に、EU・英国間の通商交渉の決裂がある。移行期間が延長されず、かつ 20 年末までに通商交渉が妥結できなければ、21 年以降の EU と英国の貿易は WTO ルール下になり関税が復活するなど、経済活動に混乱が生じかねない。